

運動部活動の地域移行に向けた実証事業 最終報告

1. 基本情報

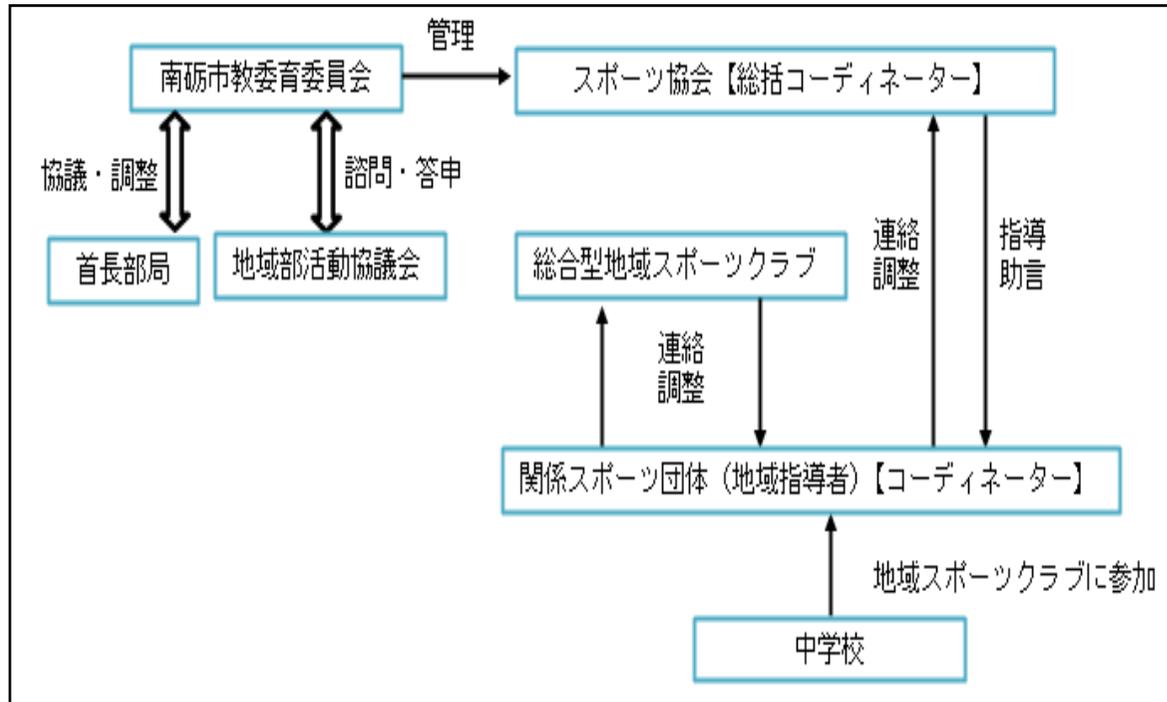
南砺市

基本情報

中学校数	8校	休日の部活動の地域移行に取り組む中学校数	8校	平日の部活動の地域移行に取り組む中学校数	8校	協議会・検討会議等の設置状況	設置済
中学校生徒数	1,033人	休日の部活動の地域移行に取り組む部活動数	23部活	平日の部活動の地域移行に取り組む部活動数	23部活	推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済
部活動数	49部活	休日の部活動の地域移行に取り組むクラブ数	14クラブ	平日の部活動の地域移行に取り組むクラブ数	14クラブ	休日の部活動の完全移行予定年度	令和10年度

運営体制・役割

▼運営体制図



▼運営体制組織内での役割分担

- **教育委員会（教育総務課）**
 - ・事業設計、管理
 - ・地域部活動協議会の事務局・開催
 - ・指導者研修会の企画・運営
 - ・市スポーツ協会・関係スポーツ団体との連絡調整
 - ・県教育委員会との連絡調整 等
- **首長部局（財政課）**
 - ・予算協議・調整 等
- **市スポーツ協会【総括コーディネーター】**
 - ・関係スポーツ団体との連絡調整・指導助言 等
- **総合型地域SC**
 - ・関係スポーツ団体との施設等連絡調整・生徒保険加入 等
- **関係スポーツ団体【コーディネーター】**
 - ・指導日誌作成、市スポーツ協会、総合型地域SCと連絡調整 等

2. 実証内容と特色

取組内容

- **関係者との連絡調整・指導助言の体制や運営団体・実施主体の整備**
 - ・総括コーディネーターをスポーツ協会に1名配置する。競技団体のコーディネーターに対して指導日誌等の確認や地域指導者に対して、指導者講習会や協議会等において指導助言を行う。
 - ・コーディネーターを競技団体に1名配置する。謝金管理や保険加入手続き、指導者登録申請、指導日誌作成、活動場所の調整等を行う。
- **指導者の質の保障・量の確保**
 - ・指導者に対して、質の向上や事故防止の徹底、体罰・ハラスメント根絶に関する講習会を実施する。また、県の研修も合わせて活用する。
 - ・指導者の量を確保するために、競技協会が中心となり、指導体制の構築を目指すとともに、部活動指導員やスポーツエキスパートと地域スポーツクラブやスポーツ少年団等の指導者が連携し、指導に当たる方策を検討する。
- **参加費用負担の支援**
 - ・経済的困窮世帯の生徒が地域スポーツクラブに参加した場合、会費等の一部を減免する。
- **学校施設の活用**
 - ・学校施設や市の施設を活用しやすくするため、施設使用料を市が全額助成する。
- **休日だけでなく平日も地域移行**
 - ・学校部活動を平日2回、休日1回地域スポーツクラブに移行する。

年間の事業スケジュール

- 4月 地域スポーツクラブ活動開始
- 6月 地域指導者向け研修会の実施
- 9月 部活動顧問、生徒・保護者、小学校5・6年児童・保護者、地域指導者にアンケートを実施
- 10月 地域部活動協議会の開催（進捗状況確認、アンケート結果や活動を通しての問題点や今後の取組について）
- 2月 部活動顧問、生徒・保護者、地域指導者にアンケートを実施
- 3月 地域部活動協議会の開催（進捗状況確認、アンケート結果や活動を通しての問題点や次年度の取組について、次年度の事業説明）

特色

- **部活動の地域移行を休日だけでなく、平日も実施**
 - ・基本平日2回、休日1回の週3回を地域スポーツクラブに移行する。学校部活動は平日2回のみ実施する。
- **部活動の拠点校化**
 - ・部活動を拠点校化し、スポーツ協会や指導者団体、市PTA連絡協議会と調整しながら、それぞれの種目を市全体でバランスをとって配置する。
- **市が支援する2つのクラブチーム形態**
 - ・学校部活動と連携する「拠点校クラブ」と学校部活動がない「地域型クラブ」で地域移行を実施している。
- **小・中一貫した指導団体を支援することで、「スポーツ、文化・芸術の持続可能な環境づくり」の構築**
 - ・中学校の指導者だけでなく、小学校の指導者にも謝金を支給している。
- **個人の指導者に頼るのではなく、協会と連携し、持続可能な地域指導者の確保**
 - ・協会と連携を図ることで、最適な指導者の確保につながる。
- **市内小・中・義務教育学校に特認校制度導入**
 - ・特認校制度を利用することで、部活動の拠点校化により各中・義務教育学校に設置される部活動が減っても、すべての生徒が自分の校区の学校に希望する部活動がなくても、選択できることを保障する。

3. 成果と課題

成 果

●総括コーディネーターとコーディネーターの整備

- ・総括コーディネーターをスポーツ協会に置いて2年目となるが、競技団体のコーディネーターに対して指導日誌等の指導助言を的確に行うことができた。
- ・コーディネーターを競技団体に置くことで、運営をスムーズに行うことができた。

●指導者の質の保障・量の確保

- ・指導者に対して、市で研修会を行うとともに、市の研修会に参加できなかった指導者には、県の研修を必須とし、質の向上を図った。
- ・専門性の高い指導が受けられるようになり、生徒の活動意欲が高まると共に技術及び競技力の向上等が図られた。
- ・指導者の量を確保するために、競技協会が中心となり、指導体制の構築を目指した。すべての競技団体において、少なくとも4名以上の指導者を確保することができた。

●参加費用負担の支援

- ・経済的困窮世帯の生徒が地域スポーツクラブに参加した場合も、学校部活動と同額分を支援することで、生徒が地域スポーツクラブ活動に参加できないようなことがないようにした。

●学校施設料の助成

- ・市が施設使用料を助成することで、受益者負担の軽減を図った。

●週3回実施

- ・多くの団体が平日2回、休日1回地域スポーツクラブで活動することができた。

●教員の働き方改革

- ・教員の在校等時間が削減され、身体的・精神的な負担が減少した。

課 題

●指導者の質の保障

- ・指導者として不適切な発言等があった。

●送迎について

- ・市域が広いため、保護者の送迎が必要となる。

●活動時間

- ・地域スポーツクラブの活動では、夜に活動することが多く、生徒の身体的な負担が大きい。

●地域移行の周知について

- ・児童や生徒、保護者にリーフレットや説明動画等で周知しているが、具体的な内容まで理解がするまで至っていない。

●財源の確保について

- ・指導者謝金等の財源を確保することが困難である。

4. 課題解決に向けて、今後の方向性

課題解決に向けて

- 指導者の質の保障
 - ・県の部活動指導者研修会を推奨し、自己研鑽を図るよう働きかけていく。
 - ・指導者に行ったアンケート結果を基に次年度の市の研修会を計画する。
 - ・地域スポーツクラブに参加している保護者や生徒に行ったアンケートの意見を指導者に伝え、改善を図っている。
- 送迎について
 - ・市民に実施したアンケート結果を基に市営バスや公共ライドシェアについて検討を進めている。
- 活動時間
 - ・地域スポーツクラブに活動時間の厳守、できるだけ早い時間にスタートできるよう依頼する。
- 地域移行の周知について
 - ・次年度の入部指導を市や各校のホームページにアップし、理解を図った。また、地域スポーツクラブで募集要項を作成し、今年度中に保護者通信アプリ「tetoru」や市・学校のホームページで配信し、周知を図る。
- 財源の確保について
 - ・国や県の委託事業や補助金について要望していく。

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

